

# [資料]

## 中央学院大学商学部 Semester 導入に伴う カリキュラム改革の概要とその課題(下)

椎名 市郎  
大槻 敏江  
山田 壽一

### 〔目次〕

#### はじめに

#### I 平成年代における商学部カリキュラム改革の歴史

##### [1] 商学部改革の始動

##### [2] 平成4・5年度のカリキュラム改革

##### ①平成4年度商学部カリキュラム改革の始動

##### ②学長諮問に対する平成4年度から5年度初頭の商学部の審議過程

##### ③平成5年度から6年度にかけて商学部カリキュラム改革の促進と問題点の整理

##### [3] 平成6年度のカリキュラム改革の審議過程

##### ①平成6年度の改革へのアプローチとその経緯

##### ②平成6年度一部実施、平成7年度全面実施の新カリキュラムの基本理念と教育の特色

##### ③2年生コース選択制とユニークな「商学部入門講座」

##### [4] 平成6年度のカリキュラム改革の概要

##### ①新カリキュラムの特徴

##### ②卒業要件の構成

##### ③商学部系列科目の特徴

##### ④留学生カリキュラムの改革

##### [5] 平成7年度のカリキュラムの概要

##### ①平成7年度のカリキュラム関係の改善

##### ②Semester 制の導入問題

##### ③セッション授業

##### ④その他の改革

#### II 平成9年度のSemester 制導入に関する改革の審議過程

##### [1] 商学部におけるSemester 制導入の経緯

##### ①Semester 制の利点とその導入プロセスの確認

##### ②平成7年度・8年度Semester 実験科目の開講

##### ③平成8年度法学部も参加したSemester 制の全学的な審議内容

##### ④平成9年度Semester 実験科目の展開

##### [2] 平成9年度「Semester 制検討委員会」の設置と答申

##### ①平成9年度「Semester 制検討委員会」の設置

##### ②平成9年度Semester 制検討委員会と教務委員会の合同答申内容

##### ③答申要旨と欧米型Semester と日本型Semester の相違

#### III 平成11年度のSemester 制導入に関する平成10年度カリキュラム改革の概要

##### [1] 平成11年度のSemester 制導入に関するカリキュラムの基本方針と審議過程

##### ①平成10年度カリキュラム改革の主眼点

##### ②椎名当時商学部長からの平成10年度カリキュラム改革の基本方針の開示と教授会承認

##### ③平成10年度カリキュラム改革の審議過程

##### [2] 平成11年度Semester 制導入に関する平成10年度カリキュラム改革の内容

##### [3] 教務委員会・教授会関係資料

##### ①平成9年度教務委員会活動報告書と教務委員会議事録

##### ②平成9年度教務委員会への諮問とその答申 (以上、中央学院大学商経論叢第15巻第2号所収)

#### IV 平成13年度Semester 制完全実施に伴う平成11年度カリキュラム改革の審議過程

##### 平成13年度Semester 制完全実施に伴う平成11年度における審議過程

##### ①平成11年度改正作業の主眼点

##### ②平成11年度改正作業

##### ③Semester 制導入による学事歴等の変更について

#### V 平成13年度Semester 制完全実施に伴う平成12年度カリキュラム改革の審議過程

##### 平成13年度Semester 制完全実施に伴う平成12年度における審議過程

##### ①平成12年度改正作業の主眼点

##### ②平成12年度改正作業

#### VI これからの商学部におけるカリキュラム改革の課題

##### [1] 日本型Semester の導入趣旨再考

##### [2] 欧米型Semester を放棄し日本型Semester を導入した理由再考

##### [3] 日本型Semester 制導入後のメリット

##### [4] 日本型Semester 制導入のカリキュラム改革の課題

(資料編)

##### 1 平成10年度教務委員会議事録(一部抜粋)

##### 2 平成10年度教務委員会への諮問とその答申(一部抜粋)

##### 3 平成11年度教務委員会議事録(一部抜粋)

##### 4 平成11年度教務委員会への諮問とその答申(一部抜粋)

##### 5 平成12年度教務委員会議事録(一部抜粋)

##### 6 平成12年度教務委員会への諮問とその答申(一部抜粋)

#### Ⅳ 平成13年度 Semester 制完全実施に伴う平成11年度カリキュラム改革の審議過程

##### 平成13年度 Semester 制完全実施に伴う平成11年度における審議過程

商学部においては、平成11年度の新入生より Semester 制が全面実施された。Semester 制の導入による最大のメリットは「学生の履修機会の増加」である。春 Semester での単位未習得による秋 Semester 出の再履修者は、延べ人数で156名を数えた。従来の通年制であれば、これらの学生は次年度の4月まで学習の機会が与えられない。Semester の下では直ちに9月から履修の機会が与えられ、学生の就学機会が増加した。本学で初めて実施された Semester では、通年制と比べ、学生の履修機会の増大や授業時間の確保・充実が確認でき、Semester のメリットが認識された。また、学校教育法の改正による大学4年未満での卒業制度にも、Semester 制によって対応が可能となる。

平成13年度の日本型 Semester の完成を目指し、当時のカリキュラムの改正作業を行った。

##### ①平成11年度改正作業の主眼点

平成11年度の改正作業の主眼は、原則的に当時の新カリキュラムの科目名「○○○A/B」を止めて、A/Bをそれぞれ明確な内容を示す独立科目名称に変更する点にあった。これを実現することにより、当時の新カリキュラムの科目が完全に独立した2単位となり、いわゆる、死に単位の防止が図られることになる。当然、卒業単位も2単位を基本とした計算に変更となり、日本型 Semester 制度が完成する。(教務委員会は4月7日学部長同席の下「死に単位防止」を図るため各分科会主任あてに当時の新カリキュラムの科目名を独立科目名称に変更する件に関して討議を行った。)

##### ②平成11年度改正作業

平成11年4月1日付で椎名当時商学部長より、各分科会に当時の新カリキュラムの科目名を「独立科目名称」に変更する諮問が出された。(教務委員会は5月19日の会議において「Semester 制に伴う科目名称変更の件」

および「商入門の秋 Semester の評価方法の件」について拡大教務委員会(コース主任及び分科会主任)を開催することが望ましいとの意見があり、6月16日に開催する事が決まり、6月16日の拡大教務委員会において、① Semester 制に伴う科目の統廃合を行う、②平成12年度はA・Bにて実施する(セット履修のため、「死に単位」の解消にはならなかった)。なお第1次検討は平成11年11月にそして第2次検討は平成12年に行う。③非常勤講師への対応について検討する、ことなどが決定された。)

平成11年11月10日に各分科会より答申が出される予定であったが、全体が出揃ったのが平成12年1月28日であった。商学部長より平成12年2月1日に教務委員会に審議事項として、「(1)カリキュラム改革第一次答申の全体調整について」が出された。教務委員会は2月9日付けで以下の答申を行った。「1 カリキュラム改革第1次答申の全体調整について・教職分科会のカリキュラムに関する答申を踏まえ、全体についての調整を早急に行うことの確認をし、各委員が次回教務委員会までに検討しておくことになった」

全体調整については平成12年度において行われることとなった。

##### ③ Semester 制導入による学事歴等の変更について

Semester 制導入による授業時間の確保(最低授業時間数13時間)、オリエンテーションの充実、4月の授業の充実等のため平成12年度より従来4月5日であった入学式を4月1日に変更することが平成11年7月7日の教授会において承認された。

それをうけ教務委員会では、履修登録方法の検討をおこない、平成12年度に関してはガイダンスを4月3日に、授業開始は4月10日とすることとした。

また、12年度春 Semester に開設すべき第2 Semester 一科目の件についての検討がなされた。

## V 平成13年度セメスター制完全実施に伴う平成12年度カリキュラム改革の審議過程

### 平成13年度セメスター制完全実施に伴う平成12年度における審議過程

#### ①平成12年度改正作業の主眼点

平成12年度の改正作業の主眼は、昨年の主眼とされていた「独立科目名称」の決定それに伴い半期終了で単位認定を行うことによる「死に単位」の解消にある。

また、これまでのA・B分割の科目に対しセット履修の枠をはずすことで、在学生にもそのメリットが生かせるようになった。A・Bのセット履修をはずすことにより、必修科目以外は、次のセメスターでの再履修用に科目設定をしなくともよいこととなった。

#### ②平成12年度改正作業

平成12年6月7日にセメスター制実施に伴う科目名称の件で、拡大教務委員会が開催された。その時、①今年度採用予定の非常勤・専任の選考の件、②科目名称の確認、③抜けている科目の確認、④複数人による担当科目をA・B→I・IIとする件、について了承された。

平成12年7月19日には生田学長より全学教務委員会に「商学部セメスター制度に関する科目の名称について」の諮問がなされた。法学部設置科目のうち、商学部の学生が履修できる科目について商学部設置科目と整合性が保てるような名称の検討について全学教務委員会は、法学部担当教員科目については「A・B」を「I・II」と読み替える。また、従来通り法学部担当教員の科目は、「セット履修である」ことを確認した。なお、法学部の教員で商学部担当乗り入れ科目については、半期毎に点票の提出協力を要請したことが共通理解であり、了解したことである。

以上の内容で平成12年7月26日に学長へ答申をなした。

加藤商学部長より平成12年7月24日付けで添付資料とともに教務委員会に「独立科目名称の適否について」の諮問がなされた。原則すべての科目が独立科目名となるのである、例外として下記のケースでは春セメスター・秋セメスターとも同一としそれぞれローマ数字のI、II

を付けることとした。①担当教員がそのように命名した場合、②同一科目に複数の担当者がある場合、③法学部担当教員の科目の場合、④新規採用者が決まるまでの暫定的な名称としての場合、⑤その他。

この諮問をうけ、教務委員会は法学部教員担当科目については、商学部の学生はセット履修であることを確認した。また、人文・自然分科会の科目名については、科目担当者の変更毎に科目名の変更を行うことを避けるためローマ数字のI・IIに統一することが望ましいとの結論を出し、学部長に7月25日答申をした。

これを踏まえ平成12年7月26日の臨時教授会において「平成13年度からの科目名変更の件」が審議され、①法学部教員担当科目については商学部の学生はセット履修すること、②人文・自然分科会の科目名については、ローマ数字のI・IIとし統一すること、が承認された。

また、平成12年10月24日付け諮問が学部長よりなされた。「平成13年度より各科目が原則半期毎に単位認定をする。その際平成13年度入学者が4年次になるとき選択必修科目のあるコースでは3年半で卒業が可能となる。それを防止するため第8セメスターのみ履修できる科目(選択必修科目で)を定める事が必要である」この件に関し了解するとともに、当時2年生(平成11年度入学者)以降に4年半卒業を考慮する必要がある旨の答申を行った。

第8セメスターに選択必修科目の配置については、平成12年11月1日の教授会において審議されたが、採決の結果否決された。しかし平成12年11月22日の臨時教授会において再度審議され賛成多数で可決され、第8セメスターに「選択必修科目」を設置することが決まった。

平成12年12月7日の教務委員会では、当時1、2年生(平成12年および平成11年入学者)に対する“死に単位”について、平成13年度より完全セメスター制が実施されるに伴い、当時1、2年生に対してはセット履修がはずれるため、単位については各セメスターの単位をそれぞれ生かし、卒業単位として認めることを確認、平成12年12月20日の教務委員会では再度確認した。また、平成13年度入学者からの秋セメスターの再履修開講科目については必修科目のみとすることが、平成13年1月23日付け学部長諮問により確認された。

なお平成13年2月7日の教授会において「現1、2年生に対する“死に単位”の件」および「秋セメスターの

再履修開講科目の件」について審議され可決された。

これらの審議過程を経て、科目名称変更は平成12年7月24日に提出された科目名変更(案)が原則採択され、平成13年度入学者より適用されることとなった。

この結果平成13年度は3通りのカリキュラムが動いた。1つ目は平成10年度以前入学者用であり、これは全科目通年制を採用している。2つ目は平成11年度及び12年度入学者用であり、13年度の履修よりコース必修はセット履修で4単位であるが、それ以外の科目については“死に単位”防止より春セメスターおよび秋セメスターでの2単位が独立して認められ、合計単位数が卒業要件を満たせば卒業可能となる。3つ目は13年度以降入学者に対するものであり、演習4単位、プロゼミ2単位の通年科目を除きすべて半期科目の2単位となる。なお平成14年度現在、共通必修科目および人文・自然系列科目(プロゼミを除く)、第1外国語系列科目、体育科目の必修科目に関しては、春セメスターの科目が秋セメスターに、また秋セメスターの科目が春セメスターで開講されているものもある(2002年度 商学部商学科『学生要覧』25頁参照)。

## Ⅶ これからの商学部におけるカリキュラム改革の課題

### [1] 日本型セメスターの導入趣旨再考

商学部において平成11年度新入生よりセメスター制を導入した理由をもう一度ここで振り返っておくと次の点が挙げられる。

- ①半期完結型を導入することで、学生の集中力を高め、前期(春セメスター)で不合格になった学生は、1年を待たずして夏休み明けの後期(秋セメスター)で部分的な再履修が可能となること。
- ②半期で完結するため、13週の授業時間数の確保が至上命題となり、休講が防止され、悪しき慣行となっていた授業中の繰上げ定期試験も防止され、実質授業の時間が確保されること。つまり、授業の形骸化が防止されること。
- ③年二回の入学や卒業を可能とし、3年半卒業も視野に入れた現状制度の弾力的な運営が可能となること。
- ④国際化を迎え、本学学生の海外留学生、海外からの留学生の受け入れを促進できること。

⑤日本の大学においては、国立大学を中心にセメスター導入が急速に一般化しており、むしろ、セメスターは日本の大学では通常の制度として定着している。商学部もこの他大学の状況に適合させる必要があること。

⑥通年制の下では、例えば学生が前期完全にその科目を履修して成績を修めても、後期、事故や入院で出席できないと、3分の2以上の出席条件や後期試験が満たされず、前期せっかく履修した分も無効となり、学生の正当な権利が完全に保障されない欠点を有する。セメスターにより、学生の半期履修の権利を保障することができる。

⑦通年の科目を、二つに独立させて、名称やその内容まで変えることで、より学問が細分化され、科目数や名称が時代に適合し、通年制と比べても単純に比較しても二倍の開講科目の多様性が保持できることになる。

### [2] 欧米型セメスターを放棄し日本型セメスターを導入した理由再考

さて、商学部ではまず、平成7年度から特定科目について欧米型セメスターの週二回授業を実験的に4年間実施し、実際実施した教員や学生の評価を得て平成11年度から完全セメスター実施に踏み切った。ところが、その際実際に採用したセメスター制度は、4年間も実験を重ねた前期・後期半期完結の欧米型セメスター制ではなく、通年の科目をA・B(または、I・II)に単純分割した、一年制をベースにした前期・後期通年の日本型セメスター制の採用であった。

当時、実験を重ねた前期・後期半期完結の欧米型のセメスター制ではなく日本型セメスターを採用した理由は、既存の通年制に新しい制度を乗せて混乱無く円滑にセメスター制に移行することが最大の理由であった。つまり、時間割編成上または教員の科目負担上、通年制の週一回の旧カリキュラム(2・3・4年生用)の授業と週二回半期完結の欧米型セメスター制の新カリキュラム(1年生用)の授業を同時並行して開講することが物理的に不可能であったからである。

もちろんそれ以外にも、商学部との乗り入れ科目の多い法学部が通年制を堅持していることや、非常勤の教員に週二回も出講を依頼することの制度上の困難性もあった。その後、平成13年度に、科目の名称は単純にA・B(または、I・II)に分割したものから各科目に独立した

名称を付して、演習等の科目を除き原則として完全2単位科目とした。これにより、前期・後期の1年間セット履修が外れ、半期完結の日本型セメスターは一応完成したと思われる。

### [3] 日本型セメスター制導入後のメリット

さて、以上の歴史的背景を前提に今年度までのセメスターを総括してみると、上記 [1] 日本型セメスター制導入の趣旨の①、②、⑤は予想された効果がでてきているといえる。特に、②の実質授業時間を確保するために、例えば、月曜の祝日（2002年は9月23日や12月23日）でさえも授業を行い実質授業時間の確保を図っているし、通年制時代は、授業中の試験が大半を占めていたものが日本型セメスター制度導入後は、90%以上の科目が講義と区分された試験期間中にきちんと試験を実施されるようになった。

また、休講措置した場合、教務から休講情報が教員に提示され、13週授業時間確保のための補講もして頂く制度が出来上がった。さらに、目には見えないことではあるが、半期で成績表が商学部の学生に配布される効果は非常に大きいものがある。学生は、半期ごとにきちんとした成績の評価を得られれば、秋セメスターへの対応や次年度以降の履修計画も早めに設定できて、学習目標が明確になるからである。

さて、ここで特記すべきは、平成13年度から、③の効果が実現できたことである。すなわち、通年の科目を前期・後期別々に独立名称としたため、前期・後期の1年間セット履修が完全に外れ、例えば、秋セメスターに海外研修を予定する学生は、前期に必修科目群を集中して履修し、後期は時間を空けることができるようになったのである。セメスター制度ならではの弾力的な履修運用が可能となった。

また、⑥の学生が履修した半期の講義の単位を保障するというセメスター制度の半期単位修得の権利保障という点は、完全に保障されている。⑦の科目数の細分化やこれに伴う開講科目の多様性は、カリキュラム通り、明確な効果をあげている。

### [4] 日本型セメスター制導入のカリキュラム改革の課題

①平成12年度までのセメスターの最大の問題は、VI [1] の②、③の効果的運用に限界があったことである。当時は、春セメスターの開講科目が秋セメスターには少ないし、秋セメスターの開講科目が春セメスターでも不足していた。ちなみに、日本型セメスター初年度の平成11年度でさえ春セメスター科目の秋への開講は9科目であった。学生の集中力を高め、前期（春セメスター）で不合格になった学生は、1年を待たずして夏休み明けの後期（秋セメスター）で再履修が可能となること謳い文句と実情はかなり異なるものであった。

②平成13年度に至り、この日本型セメスター制の欠点を克服し、かつ、いわゆる「死に単位」を防止するために、年間科目をA/BまたはI/IIにわけ1年間セット履修にしていたものをそれぞれ完全に独立科目表示とし、通年のA/BまたはI/IIの年間セット履修が廃止された。このことにより、日本型セメスターは機動性に富んだ制度として磨きかけられるようになった。つまり、前期だけまたは後期だけに集中して必修科目を履修することもできるようになり、画一的履修方法から各学生の個性を生かした計画的な履修が一部実現できることとなった。③ただし、弾力的運用という点では欧米型と比較してとても十分なものとはいえない。[2] で述べたように、日本型セメスターの前提は通年制であるので、この制度自体を欧米型と比較するに限界はあるが、欧米型の機動性に富む制度を参考にして、創意工夫をして当初の主旨をできるだけ貫徹する努力をしなければならない。そのためには、3年半卒業制度の有効活用という動機付けを前提に、最低、重要度の高い必修科目や履修者の多い基礎科目は春・秋セメスターに開講されていることが望ましい。それは、平成12年12月7日教務委員会答申にも明記されていることである。

④また、現状の必修科目は、通年を前提にして設置されており、平成13年度からの2単位各科目独立後でもその見直しは一切行われていない。2単位に分割され独立科目となった今、各必修科目の見直しや工夫で日本型セメスター制の一層の弾力的な運用ができる可能性もある。また、夏休みや春休みの集中セッションを活用する授業

法も、その後、進展がないようにも思える。

⑤セメスター制度導入の過去の歴史を振り返ると、日本型か欧米型かの議論では、当時の教務委員会の構成メンバーによって、その意識や見解が分かれ、議論がかなり振れることが見られた。教務委員のメンバーが変わることで、前の教務委員との議論の認識や意識が変わることは致し方ないとしても、それによってブレが生じた場合は初期の理想像は忘れることなく保持をしたい。学部長の基本方針や教授会の判断が重要となる。

⑥平成9年12月2日付け、教務委員会・セメスター制検討委員会の答申(1)にあるように、欧米型セメスター制を理想形態として週2回4単位への部分実施に向けての検討も必要と思われるが、日本型セメスターの中でも、専任教員の協力を得て、例えば、必修科目などを火曜日と木曜日に配置して欧米型セメスターを部分配置する工夫もできよう。

⑦もちろん、実際にセメスター制度を運用してみると、ほとんどの学生はきちんと履修をした科目の単位を修得しており、秋セメスターでの春セメスター復活科目履修者の少なさは理想形態が追求できない原因であろう。したがって、セメスターの完成度を高めるためには、理想形と現実の状況との兼ね合いも重要であることはいうまでもない。

⑧次に、教員の授業意識である。履修している学生の頭は、半期完全独立の科目として認識されているが、担当している教員は、1年間の授業をベースに半期を講義し

ている。半期で終了する教科書などは珍しく、ほとんどの教科書が通年利用をしている状況がある。半期完結を貫くためには、教科書や教材の開発も必要であろう。春セメスターで終了する学生の教科書が、半分も余まして終了することは望ましいことではない。

⑨なお、教務の事務処理能力の過負担は、セメスターのデメリットではあるが、現状の本学の教務事務の協力体制や理解の深さがある限り、十分対応して頂けると思われる。

⑩日本型セメスター導入後も一年通年制を前提にしていて検討がなされていないものには、(a)必修科目の見直し、(b)履修単位取得数の各学年の上限、(c)卒業単位数、(d)基礎的重要科目や必修科目の春・秋セメスターの効果的科目配分の検討、(e)夏・春休みの集中セッション開講、(f)一部、欧米型セメスターの科目開講、(g)半期完結型教科書編集、等がある。

⑪今後、大学全体の完全セメスターへの移行については、商学部・法学部・関係職員や部署の意見を踏まえて大学全体の方向性を検討する必要があるだろう。全学挙げてのセメスター制の実施は、平成8年2月22日当時青山則雄学長より諮問を受けて、全学教務委員会で審議・同意した同年3月25日付け答申(中央学院大学『商経論叢』第15巻第2号「中央学院大学商学部セメスター導入に伴うカリキュラム改革の概要とその課題(上)」74-75頁参照)を尊重することも重要である。

## (資料編)

### 1 平成10年度教務委員会議事録(一部抜粋)

(教務委員会議事録)

#### 教務委員会 議事録<2>

##### 1. 日時・議題等

- 1) 日時 1998年4月22日(水) 12時10分～13時00分
- 2) 会場 研究棟 10F 小会議室
- 3) 出席者 椎名学部長、山田、宮阪、村本、久保、池田、望月

- 4) 議 題 ・教務委員会新メンバー加入に伴う顔合わせ  
・商学部長諮問事項について  
・その他一報告事項一

5) 議事録文責 望月

(大山課長、履修登録業務の為欠席)

2. 議事録

1) 第一次カリキュラム改革原案作成

①6コース・5分科会提出資料「平成11年度新入生用コースモデル 表記入用紙案」に基づき、全体的な統一および第一次カリキュラム改革原案作成に着手。

分担委員、久保先生、村本先生、宮阪先生、池田先生があたる。

②平成11年度セメスター制実施に向けて

セメスター制の導入に向けて、ご尽力を頂いている商学部長にご出席をいただき諮問事項等説明を受け、質疑応答となった。

その結果、カリキュラム改革・平成11年度セメスター制実施に向け商学部教務委員会は主査に山田先生、新任の池田先生の加入のもと新たなスタートを展開することとなった。

---

教務委員会 議事録〈3〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年5月6日(水) 12時10分～13時00分  
2) 会 場 研究棟 206号会議室  
3) 出席者 山田、宮阪、村本、久保、池田、望月  
4) 議 題 ・平成11年度実施予定セメスター制フォーマット再考  
・商学部長諮問事項について  
・その他一報告事項一

5) 議事録文責 望月

(大山課長、履修登録業務の為欠席)

2. 議事録

1) 平成11年度実施予定セメスター制についてのフォーマット再考

6コース・5分科会提出資料「平成11年度新入生用コースモデル表記入用紙案」に基づき、フォーマットの全体的な統一を再考した結果各コース主任に詳細な確認が必要となった。

その担当委員は、久保先生、村本先生、宮阪先生、池田先生があたることが決定された。また、商学入門講座の問題点の担当は、山田先生があたることとなった。

2) 今後のセメスター制実施に向けてのスケジュールについて

主査山田先生より、今後の作業の進め方について

①火曜日(12時10分～12時50分)に作業部会を実施する案が出され全員一致で可決された。

②水曜日教務委員会は、従来通り学部長および教務課長を含む教務委員会とする。

---

教務委員会 議事録〈4〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年5月12日(火) 12時10分～12時40分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、久保、池田、望月
- 4) 議 題
  - ・平成11年度実施予定セメスター制フォーマット再考
  - ・商学部長諮問事項について
  - ・その他—報告事項—
- 5) 議事録文責 望月  
(村本先生公務の為欠席)

2. 議事録

- 1) 平成11年度実施予定セメスター制についてのフォーマット再考  
各コースの「平成11年度新入生用コースモデル表」フォーマットがほぼ出来上がりこの問題点について審議の結果つぎのような結論をみた。
  - (a) 商学入門講座、演習、プロゼミに関する教務委員会としての統一見解をまとめる。  
なお、商学入門講座改革案担当者は、山田先生に決定された。
  - (b) 次に各コースに「各コース履修モデル表」をフィードバックした後、拡大教務委員会を開催する。  
スケジュールについて次のように決定された。  
5月19日(火) 12時10分～12時40分 作業部会  
5月20日(水) 12時10分～12時50分 定例委員会  
16時10分～17時50分 作業部会  
また、各コース履修モデル表作成担当者は、久保先生に決定された。

---

教務委員会 議事録〈5〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年5月13日(水) 12時10分～13時10分
- 2) 会 場 研究棟 204号会議室
- 3) 出席者 椎名学部長、山田、宮阪、村本、久保、池田、望月
- 4) 議 題
  - ・平成11年度実施予定セメスター制フォーマット再考
  - ・商学部長諮問事項の検討—答申案作成に向けて—
- 5) 議事録文責 望月  
(大山課長会議重複の為欠席)

2. 議事録

- 1) 平成11年度実施予定セメスター制についてのフォーマット再考  
6コースの各主任の先生は、コース別フォーマットの統一化をはかり、コース間および分科会とのコンセンサスをとるために一度フィードバックし、問題点を考えていただく時間を設定した。
  - (a) 5月20日または27日拡大教務委員会開催予定。

(b) 教務委員会としての統一見解が話しあわれた。

また、前回の教務委員会の日程について各コースの意見を頂く時的調整を試みた。

---

教務委員会 議事録〈6〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年 5月20日(水) 12時10分～13時10分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、村本、久保、池田、望月
- 4) 議 題 ・平成11年度実施予定セメスター制について  
・商学部長諮問事項について  
・その他—報告事項—
- 5) 議事録文責 望月

(大山課長会議重複の為欠席)

2. 議事録

- 1) 平成11年度実施予定セメスター制について

拡大教務委員会開催に向けて、「平成11年度実施予定セメスター制」に関する問題点商学入門講座、演習、プロゼミについて下記の結論をみた。

(a) 商学入門講座は、主査山田先生の改革案を中心に次回委員会で改革案をまとめる。

(b) 演習・プロゼミに関しては、科目の性質を考え特例として通年の案とする。

以上の2点、教務委員会案として拡大教務委員会を開催することとした。

---

教務委員会 議事録〈7〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年 5月20日(水) 16時00分～20時25分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、村本、久保、池田、若林(教務課)、望月
- 4) 議 題 ・商学部長諮問事項について—答申書作成—  
・その他—報告事項「業績一覧正誤表」—
- 5) 議事録文責 望月

2. 議事録

- 1) 商学部長より4月22日付け諮問事項について

「平成11年実施予定セメスター導入に伴うカリキュラム改革の件」について、つぎの3点に関して審議決定された。

「商学入門講座」は教務委員会改革案(拡大教務委員会提出資料参照)が出され、前期・後期セメスターとする案でまとめられた。

「演習」・「プロゼミナール」は、通年科目として委員会決議がなされた。

---

教務委員会 議事録〈8〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年5月27日(水) 12時10分～13時10分
- 2) 会 場 研究棟 10F 小会議室
- 3) 出席者 椎名商学部長、山田、宮阪、村本、久保、池田、大山(教務課長)、望月
- 4) 議 題 ・商学部長からの諮問事項についての説明  
・その他一報告事項一
- 5) 議事録文責 望月

2. 議事録

- 1) 商学部長諮問事項について
  - ①商学部長椎名先生より、詳細な諮問事項に関する説明があり質疑応答の結果、答申書作成を本日16時00分～行うことが確認された。
  - ②拡大教務委員会開催の為に6コース・5分科会資料について「平成11年実施予定セメスター導入に伴うカリキュラム改革の件」が、教務委員会として最重要課題であることの確認を致し、拡大教務委員会には6コースおよび今回とくに分科会主査の参加をいただくことが決定された。

---

教務委員会 議事録〈9〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年5月27日(水) 16時00分～18時00分
- 2) 会 場 3号館 313B教室
- 3) 出席者 山田、宮阪、村本、久保、池田、大山(教務課長)、望月
- 4) 議 題 ・商学部長の諮問事項についての答申書作成・確認
- 5) 議事録文責 望月

2. 議事録

- 1) 商学部長諮問事項について  
「平成11年実施予定のセメスター導入に伴うカリキュラム改革の件」に関する作業として、各コース主任・分化会主査に修正したフォーマットを再確認頂くため教務委員がコース主任・分科会主査の先生方へ6月3日までに提出いただく配布資料作成作業を行った。

---

教務委員会 議事録〈10〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年6月3日(水) 12時10分～13時10分
- 2) 会 場 研究棟 2F 206
- 3) 出席者 椎名商学部長、山田、宮阪、村本、久保、望月  
欠席者 池田(教職の為出張)、大山(会議重複の為)

- 4) 議 題 ・「拡大教務委員会開催予定」について  
・学部長諮問事項—科目等履修生の答申—  
・その他—教授会報告事項について—

5) 議事録文責 望月

2. 議事録

1) 「拡大教務委員会開催予定」について

「平成11年実施予定の Semester 導入に伴うカリキュラム改革の件」について、カリキュラム改革原案を6コース主任・5分科会主査にフィードバックした結果、全コースからの返答がなされ、拡大教務委員会開催（6月10日）が正式に決定された。

また、教職、総合講座、海外研修特別講座等に関する Semester 導入の問題点についても審議がなされた。

---

教務委員会 議事録 <11>

---

1. 日時・議題等

1) 日 時 1998年6月10日(水) 16時00分～17時10分

2) 会 場 3号館 313B教室

3) 出席者 山田、宮阪、久保、池田、望月  
欠席者 村本

4) 議 題 ・「平成11年実施予定の Semester 導入に伴うカリキュラム改革の検討および今後の作業打ち合せ会

5) 議事録文責 望月

2. 議事録

1) 本日（6月10日）昼の拡大教務委員会会議結論を踏まえて、今後の問題点のすすめ方について

①平成11年実施予定の Semester 導入に伴うカリキュラム改革の件—

（平成10年4月22日付け）

学部長諮問事項の中

[1]—(1) の第一次カリキュラム改革の原案の作成にむけて全体的編成作業の見直しがなされた。

(2) 商学部における Semester 導入の具体的作業「プロゼミナール」、「演習」の科目については、その科目の特性に鑑み、通年科目とする。

また、「商学部入門講座」については教務委員会の改革案について各委員間での意見がだされた。

(3) 商学部・法学部乗り入れ科目、法学部科目、留学生科目、教職課程科目の Semester 導入に関する討議がなされた。

---

教務委員会 議事録 <12>

---

1. 日時・議題等

1) 日 時 1998年6月24日(水) 12時10分～13時00分

- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、村本、久保、池田、望月
- 4) 議 題 ・「セメスター制導入」に向けて  
・報告事項
- 5) 議事録文責 望月

## 2. 議事録

- 1) 平成11年度実施予定セメスター導入に伴うカリキュラム改革における各分科会よりの報告  
「情報コース」からの『情報科学概論』2単位化する案が提案され、この点に関して再検討が必要であることの審議がされた。  
上記のコース以外、問題点の指摘はなく教務委員会原案を作成する作業を進めることとした。  
原則として、教務委員会は6コース・5分科会の意見を調整しつつ作業を行う。

---

### 教務委員会 議事録〈13〉

---

#### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年6月24日(水) 16時00分～19時00分
- 2) 会 場 研究棟 204号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、村本、久保、池田、若林(課長補佐)、望月
- 4) 議 題 「情報科学概論」について  
「学生による評価」について
- 5) 議事録文責 望月

#### 2. 議事録

- 1) 平成11年度セメスター制導入に向けてのカリキュラム改革原案作成—各コース分科会のより—  
①「情報コース」の『情報科学概論』2単位の件に関しては、情報コースへの差戻しを決定した。
- 2) 学部長諮問事項—4月22日付け—について審議  
[1] 平成11年度実施予定セメスター導入に伴うカリキュラム改革の件  
後期セメスターに必修科目や基本科目の配当の必要性や具体案の検討

---

### 教務委員会 議事録〈14〉

---

#### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年6月30日(火) 12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、村本、久保、池田、若林(課長補佐)、望月
- 4) 議 題 「教務部会」
- 5) 議事録文責 望月

#### 2. 議事録

- 1) 平成10年4月22日付けの諮問に関する答申書の作成  
前回、6月24日審議事項の具体的作成作業について討議がなされた。その結果、学部長よりの諮問事

項の内、1部についてはあるが本日中に答申書を作成しする旨の結論をみた。(詳細は、6月30日答申書参照)

答申事項の要点

[1] 平成11年度実施予定セメスター制導入に伴うカリキュラム改革の件

(4) 後期セメスターに必修科目や基本科目の配当の必要性や具体案の検討

基本的には、現在の科目を単純に2分割し、第1～第8セメスター制とする。

なお、4年生・平成14年度の前期セメスター、後期セメスターに設置される必修科目においても同一科目を配当するなど、その具体的検討を行うことが必要である。

---

教務委員会 議事録〈16〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年7月15日(水) 1時40分～
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、久保、池田、若林(教務課長補佐)、望月
- 4) 欠席者 村本
- 5) 議 題 ・セメスター制導入に向けて一学年配当について  
・報告事項
- 6) 議事録文責 望月

2. 議事録

- 1) セメスター制導入に向けて
  - ①7月8日の教務委員会討議を踏まえて、「商学部卒業講座(学友会講座)」等の答申案作成。
  - ②演習の位置付けについて確認を行った。
  - ③各コースの学年配当についての希望調査を、主査山田先生からコース主任に対して調査を行うこととした。  
期限を10月1日までとする。

---

教務委員会 議事録〈17〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年7月22日(水) 11時00分～13時00分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、村本、久保、池田、若林(教務課長補佐)、望月
- 4) 欠席者 若林(教務課長補佐)―会議重複の為
- 5) 議 題 ・平成11年度実施予定セメスター制について一情報関係事務関係者との会議に向けて―  
・自己点検・自己評価に関する報告  
・その他の報告
- 6) 議事録文責 望月

2. 議事録

1) 審議事項

「平成11年度実施予定セメスター制について—情報・事務関係者との会議に向けて—」  
教務委員会の統一した見解を久保先生により説明していただくことの確認をした。

---

教務委員会 議事録〈18〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年9月29日(火) 12時10分～13時00分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、久保、池田、望月
- 4) 欠席者 村本 (緊急を要する会議のため、連絡不備であった)
- 5) 議 題 ・平成11年度実施予定セメスター制について—とくに、卒業講座の件に関して—  
・自己点検・自己評価に関する報告  
・その他の報告
- 6) 議事録文責 望月

2. 議事録

- 1) セメスター制実施に向けて  
「卒業講座」に関して、学部長からの「商学部卒業講座」の再検討事項について教務委員会の見解を再確認した。  
教務委員会の統一見解は、答申書どおり自由選択科目とする。  
しかし、学部長案は選択必修科目とし拡大教務委員会で討議されることとなった。

---

教務委員会 議事録〈19〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年10月6日(火) 12時10分～13時00分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、村本、久保、池田、若林 (課長補佐)、望月
- 4) 欠席者
- 5) 議 題 ・平成11年度実施予定セメスター制についての修正  
・報告事項
- 6) 議事録文責 望月

2. 議事録

- 1) 報告事項  
「セメスター制に関する事務体制について」  
教務課・大山課長 (連絡263)、若林 (課長補佐、259)、岡山 (258)。運用課・佐藤 (弘) 課長 (603)、開発課・小島 (650)、三輪 (640)、外部委嘱・八巻 (630)。  
以上、10月5日の会議にて決定された旨の連絡が大山課長より連絡をうけ、望月が報告した。  
また、教務委員会との連絡等は教務課の若林・岡山氏が対応することに決定された。

- \*なお、「教員業績書CD-ROM」については、10月7日の教授会にて商学部教員のみに配布予定。
- 2) 「Semester制実施に向けて」各コースの履修モデル表(案)のコース間修正  
すでに、コース履修モデル表(案)が作成されているが、各コース間における科目の修正案を作成する作業に着手した。なお、「Semester制実施に向けて」の資料・各コースの履修モデル表、科目表および卒業所要単位数(案)の作成を久保先生中心に作業開始となる。

---

教務委員会 議事録<20>

---

1. 日時・議題等

- 1) 日時 1998年10月13日(火) 12時10分～13時00分
- 2) 会場 研究棟 205号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、久保、池田、若林(課長補佐)、望月
- 4) 欠席者 村本
- 5) 議題 ・平成11年度実施予定Semester制について  
・報告事項
- 6) 議事録文責望月

2. 議事録

1) 報告事項

主査山田先生より、「情報コース」からコース履修モデル表の提出があった旨の報告。

2) 学部長諮問事項(4月22日付け)に関する、残された(積残し)問題点に関する答申書作成

[1] 平成11年度実施予定のSemester導入に伴うカリキュラム改革の件

(5) 各学年別履修単位制限の再検討

平成6年度カリキュラム改正がなされ、1年時における第二外国語を履修した場合54単位しか履修できない。また、第二外国語を履修しない場合は、56単位履修できるアンバランスを改正することとした。

1年生履修単位56単位→54単位に変更

---

教務委員会 議事録<21>

---

1. 日時・議題等

- 1) 日時 1998年10月14日(水) 16時10分～18時00分
- 2) 会場 研究棟 204号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、村本、久保、池田、大山(課長)、岡山、望月
- 4) 欠席者 若林(教務課長補佐)—法学部教授会の為欠席
- 5) 議題 ・平成11年度実施予定Semester制について—教務課との実務、事務的会議—  
・その他の報告
- 6) 議事録文責 望月

2. 議事録

- 1) 平成11年度実施予定Semester制について教務課との実務・事務的会議

教務委員会としては、問題点を抱えながらもセメスター制実施に向けて資料作成の準備をしてきたが、教務事務との懇談によるつめの段階が必要であり、また事務上での時間的な問題に関して、両者による討議がされた。

\*時間とのたたかいであり、山積している問題点をも考察しながらセメスター制を進めていくことの討議をした。

今回の教務課と教務委員会との事務的会議においては、用語・事務的確認であり、その内容に関する審議には時間的制限もあり充分なものではなかった。

2) 平成11年度実施予定セメスター制導入に関するカリキュラム改革原案について

教務委員会では、学部長諮問に関して答申がなされており、カリキュラム改革原案作成に関して問題点の指摘がされた。しかし、久保先生を中心に新カリキュラム原案を作成する大変な作業をお願いすることになった。

---

教務委員会 議事録 <22>

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年10月20日(火) 12時10分～13時00分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、久保、池田、若林(課長補佐)、望月
- 4) 欠席者 村本先生
- 5) 議 題 ・平成11年度実施予定セメスター制について  
・その他の報告
- 6) 議事録文責 望月

2. 議事録

- 1) 平成11年度実施予定セメスター制について  
10月15日付け学部長への答申書に関する修正  
主査山田先生より、平成10年4月22日付け諮問事項の積残し事項の答申書を提出した旨の報告があった。  
その際、(3) 商学部・法学部乗り入れ科目等については、再度意見調整が必要となったため今回の答申には載せなかった旨の報告がされた。
- 2) セメスター制導入予定教務委員会カリキュラム改革原案について  
久保先生より、10月13日から新カリキュラム原案・作業手順等の資料が各教務委員にメールで送付され、連日メールおよび会議等での問題点の指摘がなされてきた。  
・原則的にすべての科目をA、Bとする。  
・プロゼミ、演習——通年とする。  
また、平成11年度入学者用商学部学生要覧(案)を作成いただいた久保先生原案について、10月28日臨時教授会前に学部長との会議を開催することを決定した。

---

教務委員会 議事録〈23〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年10月21日(水) 16時30分～21時45分
- 2) 会 場 研究棟 204号会議室
- 3) 出席者 椎名学部長、山田、宮阪、村本、久保、池田、若林(課長補佐)
- 4) 欠席者 岡田部長、岡山、望月
- 5) 議 題 ・平成11年度実施予定セメスター制について—学部長・教務課事務との会議—  
・その他
- 6) 議事録文責 望月

2. 議事録

- 1) 平成11年度実施予定カリキュラム改革、作業原案について

新カリキュラム改革原案作成作業を連日作成いただいた久保先生新原案をもとに、学部長、教務事務と教務委員によって、問題点が指摘された。

その討議は、激しい議論の末に次のように原則がまとめられた。

- ・現1、2、3年は、旧カリキュラムの変更をする。
- ・平成11年度入学者が卒業する平成14年→15年度に変更する。
- ・商学入門講座は夏期に再度実施し、後期の登録変更がある。

さらに、1項目づつ検討を加え、最終的に10月28日臨時教授会に原案・商学部科目表および卒業所要単位数一覧表原案の見直しした案を提出できるよう努力することとした。

商学部卒業講座に関しては、すでに教務委員会で問題点を答申しており、その後については学部長の判断に委ねることとした。

---

教務委員会 議事録〈24〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年10月27日(火) 12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、久保、池田、若林(課長補佐)、望月
- 4) 欠席者 村本(公務出張)
- 5) 議 題 ・セメスター制新カリキュラム案—商学部拡大教務委員会配布資料作成—  
・臨時教授会におけるカリキュラム原案最終確認  
・その他
- 6) 議事録文責 望月

2. 議事録

- 1) セメスター制新カリキュラム案

10月28日開催予定の商学部拡大教務委員会配布資料作成

久保先生を中心に「平成11年度実施予定セメスター制に向けて」新カリキュラム原案を作成作業を行う。

2) 臨時教授会におけるカリキュラム原案の最終確認

上記1) のカリキュラム原案作成作業とともに、臨時教授会資料の最終確認を行った。

また、教務委員会はすでに学部長諮問に関して、答申を提出してあり今回の臨時教授会配布資料作成作業を行ったにすぎないことの確認をした。

「問題点」

①「商学部卒業講座」については、必修選択科目とすることの疑問。すでに、教務委員会では、この問題に関して答申済みである。\*

②平成11年度実施予定セメスター制導入についてのカリキュラム改革において、科目の2分割については承認されているものの、分割科目をA・Bセットで単位を認定することについて、A単独B単独で認められないことの疑問などの考察しなければならない問題がある。

(\*平成10年6月30日付け答申書参照)

---

教務委員会 議事録〈29〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日時 1998年11月24日(火) 12時10分～12時50分
- 2) 会場 研究棟 206号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、久保、池田、若林(課長補佐)、望月
- 4) 欠席者 村本(公務)
- 5) 議題 ・履修モデル表の確認事項について  
・その他
- 6) 議事録文責 望月

2. 議事録

1) 「履修モデル表」の確認事項について

久保先生より作成いただいた「履修モデル表」の確認を教務委員会でその作業を行なった。

各6コースの「履修モデル表」案の作成と商学部科目表および卒業所要単位数(案)の整合性に関してチェックを行なった。担当頂いた久保先生を中心に勢力的活動がされた。

\*6コース「履修モデル表」案および商学部科目表および卒業所要単位数案、

- ①商学総合コース「履修モデル表」案
- ②経営コース「履修モデル表」案
- ③国際ビジネスコース「履修モデル表」案
- ④会計コース「履修モデル表」案
- ⑤経済コース「履修モデル表」案
- ⑥情報コース「履修モデル表」案

・別紙7中央学院大学商学部科目表および卒業所要単位数(案)を参照。

---

教務委員会 議事録 <32>

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年12月16日(水) 10時00分～11時00分
- 2) 会 場 研究棟 10F 小会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、久保、村本、若林(課長補佐)、望月
- 4) 欠席者 池田(公務欠席)
- 5) 議 題 ・主査会議に関する報告  
・商経論叢に関する件  
・その他
- 6) 議事録文責 望月

2. 議事録

1) 主査会議に関する報告

主査・山田先生より主査会議に出席した旨の報告が、つぎのようになされた。

- ①セメスター制実施に向けての作業を行い、各コース「履修モデル表」案を作成し学部長に提出した。

(拡大教務委員会議事録)

---

拡大教務委員会 議事録 <1>

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年6月10日(水) 12時10分～13時00分
- 2) 会 場 研究棟 10F 小会議室
- 3) 出席者 椎名商学部長、吉井先生、亀田先生、加藤(達)先生、田中先生、岡田先生、星野(隆)先生、高頭先生、白井先生、中田先生、篠原先生、曾我先生、山田先生、久保先生、宮阪先生、池田先生、佐藤先生、若林(課長補佐)、望月  
欠席 村本先生
- 4) 議 題 「平成11年度実施予定セメスター制について  
—6コース・5分科会の問題点検討(質疑応答を含む)—
- 5) 文 責 望月

2. 議事録

1) 「平成11年度実施予定セメスター制」について

椎名学部長より、セメスター制実施に向けての趣旨説明がありこれに関する各6コースの主任の先生から質問がなされた。

各6コースの主任の先生にコース別フォーマットの統一化を図ることが主であったが、時間的關係から問題提起させた。

各6コース・5分科会で再検討され、学部長に報告されることになった。

---

拡大教務委員会 議事録〈3〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年10月28日(水) 12時10分～13時00分
- 2) 会 場 研究棟 10F 小会議室
- 3) 出席者 椎名商学部長、吉井先生、亀田先生、加藤(達)先生、田中先生、岡田先生、星野(隆)先生、山田先生、久保先生、宮阪先生、池田先生、佐藤先生(学部長補佐)、大山課長、望月  
欠席 村本先生
- 4) 議 題 6コースのカリキュラムについて
- 5) 文 責 望月

2. 議事録

1) 「6コースのカリキュラム」について

椎名学部長より、すでに各6コースの主任の先生には教務委員会で作成した「平成11年度セメスター実施に向けて」のカリキュラム案について説明をいただいた。

とくに、各コースの統廃合・バランスのチェックのお願い事項がされた。

---

拡大教務委員会 議事録〈4〉

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年11月11日(水) 12時10分～13時00分
- 2) 会 場 6号館 693号室
- 3) 出席者 椎名商学部長、吉井先生、亀田先生、加藤(達)先生、田中先生、岡田先生、星野(隆)先生、高頭先生、白井先生、中田先生、篠原先生、曾我先生、山田先生、久保先生、宮阪先生、池田先生、佐藤先生、若林(課長補佐)、村本先生、望月  
欠席なし
- 4) 議 題 「セメスター制実施に向けて」について
- 5) 文 責 望月

2. 議事録

1) 「セメスター制実施に向けて」

椎名学部長より、平成11年度セメスター制実施に向けての拡大教務委員会各6コース・5分科会の科目配当等に関する説明がなされた。

その際、学部長からの説明は教授会決議を踏まえてのものであり、さらに、セメスター制充実に向けて新セメスター科目の要望がされた。

なお、賛同いただける先生には超過コマ手当の準備がある旨連絡があった。申し込み先；学部長、学部長補佐まで。

2 平成10年度教務委員会への諮問とその答申（一部抜粋）  
(諮問)

平成10年4月22日

商学部教務委員会  
望月敏江委員長殿  
山田壽一主査殿

(商学部長) 椎名市郎

ご審議のお願い

平素、商学部カリキュラム改革等にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月15日教授会にてご案内致しました下記の件に関し、ご審議下さいますようお願い申し上げます。

諮問事項

- [1] 平成11年実施予定のセメスター導入に伴うカリキュラム改革の件
- (1) 6コース、5分科会より提出された各答申の全体的な編成作業と全体的な第一次カリキュラム改革の原案の作成
  - (2) 商学部の「商学部入門講座」「プロゼミナール」「体育実技」「総合講座科目」「海外研修特別講座」「演習」等のセメスター導入の可否。
  - (3) 商学部。法学部乗り入れ科目、法学部科目、留学生科目、教職課程科目のセメスター導入の可否。また、科目統廃合の原案とルール遵守と廃合の処理確認。
  - (4) 後期セメスターに必修科目や基本科目の配当の必要性や具体案の検討
  - (5) 各学年別履修単位制限の再検討
  - (6) 可の点数の再検討（可を50点から60点とする案）

(答申)

平成10年6月30日

商学部長 椎名市郎 殿

商学部教務委員会  
委員長 望月 敏江  
主査 山田 壽一

答 申 書

平成10年4月22日付の諮問のうち下記について答申致します。

[1] 平成11年実施予定のセメスター導入に伴うカリキュラム改革の件

(4) 後期セメスターに必修科目や基本科目の配当の必要性や具体案の検討

平成11年度はセメスター導入の初年度であり、基本的には現在の科目を単純に2分割し実施することを主眼としており、平成11年度よりの諮問案件実施については、教員間のコンセンサスを得ることが困難な状況にあると思われませんが将来的には諮問の方向で検討をする必要性は十分に考えられます。

なお、4年生の前期セメスター（第7セメスター）で設置されている必修科目については、セメスターの完成年度である平成14年度より後期セメスター（8セメスター）においても同一科目を配当するなど、その実施についての具体検討を行うことが必要であると考えます。

平成10年10月15日

商学部長 椎名市郎 殿

商学部教務委員会  
委員長 望月 敏江  
主 査 山田 壽一

答 申 書

平成10年4月22日付の諮問のうち下記について答申致します。

[1] 平成11年度実施予定のセメスター導入に伴うカリキュラム改革の件

(5) 各学年別履修単位制限の再検討

現在の単位制限は、平成6年度実施の商学部カリキュラムにおいて、改正がなされないまま現在に至っており、そのため1年生において第二外国語を履修した学生が最大54単位しか履修できず、第二外国語を履修しない学生が56単位履修できるというようなアンバランスが現在指摘されています。

そこで、1年生が履修できる単位制限を現在の56単位から54単位に変更することが望ましいと考えます。

なお、履修単位制限については、商学部の教育方針を明確にした後全体の再検討をすべきであると考えます。

3 平成11年度教務委員会議事録（一部抜粋）

（教務委員会議事録）

教務委員会 議事録〈1〉

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1999年4月7日(水) 11時00分～14時15分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、村本久保、池田、望月
- 4) 欠席者 教務課（ガイダンス等業務多忙な為）
- 5) 議 題
  - ・科目等履修生面接について
  - ・授業評価ガイダンス等に関して
  - ・現行新カリキュラムの改正について
- 6) 議事録文責 望月

2. 議事録

・「現行カリキュラムの改正について」

本日13時より、椎名学部長同席のもと「死に単位防止」を図るため各分科会主任あてに現行新カリキュラムの科目名を独立科目名称に変更する件に関して、問題点等を討議した。教務委員会は調整する役割であることを確認した。

---

教務委員会 議事録 <11>

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1999年11月10日(水) 12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出席者 山田、宮阪、久保、池田、岡田、佐藤、大塚、根本
- 4) 欠席者 村本、望月 (両委員会議重複のため)
- 5) 議 題
  - 1) 授業評価の事務方との打ち合せ
  - 2) 12年度春 Semester に開設すべき第2 Semester 科目の件
  - 3) 教授会報告事項について
- 6) 議事録文責 望月

2. 議事録

12年度春 Semester に開設すべき第2 Semester 科目の件

- ・第2 Semester に開設した科目 (追加履修がなされた科目) は春 Semester においても開設する。
- ・1年次の必修科目の“B”については、春 Semester においても設置を検討する事が望ましい。(追加履修されているものを除くと、「情報処理実習」、「商学部入門講座B」が考えられる。)

(拡大教務委員会議事録)

---

拡大教務委員会 議事録 <1>

---

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1999年6月16日(水) 16時15分～18時00分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出席者 吉井先生、亀田先生、加藤(達)先生、加藤(良)、中田先生、田中先生、岡田先生、星野(隆)先生、山田先生、白井先生、久保先生、村本先生、宮阪先生、池田先生、大山(課長)、望月
- 4) 議 題
  - ・ Semester 制に伴う科目名称検討の件
  - ・ 商入門講座講座後期評価方法の件
- 5) 文 責 望月

2. 議事録

1. Semester 制に伴う科目名称検討

- ・ Semester 制に伴う科目の統廃合をする。
- ・ 平成12年度は、A・Bにて実施する。
  - ①第1次検討——平成11年11月
  - ②第2次検討——平成12年に行う。
- ・ 非常勤者への対応について検討した。

4 平成11年度教務委員会への諮問とその答申（一部抜粋）

(諮問)

平成11年11月9日

商学部教務委員会  
山田壽一主査殿

(商学部長) 椎名市郎

平成12年度春セメに開講すべき第二セメスター科目について

第二セメスター科目を春セメにおく場合、①必ず置いた方がよい科目、②任意においてもよい科目があると思いますが、特に①に関し秋セメスターの開講科目をご参考にご検討くだされば幸いです。

(答申)

平成11年11月11日

商学部長 椎名市郎 殿

商学部教務委員会  
委員長 望月 敏江  
主査 山田 壽一

答 申 書

平成11年10月14日付『後援会学部研究教育予算使用要領（試案）』および平成11年11月9日付『平成12年度春セメに開講すべき第2セメスター科目について』に以下のように答申いたします。

2 平成11年11月9日付『平成12年度春セメに開講すべき第2セメスター科目について』

①平成11年秋セメスターに開設した科目（追加履修がなされた科目）については、平成12年春セメスターにおいても「第2セメスター科目」を開設することが望ましい。

②1年次の必修科目の「第2セメスター科目」については、「①」と同様に平成12年春セメスターにおいても開設することが望ましい。

③「②」において実質的に追加される科目としては、「情報処理論B」「商学部入門講座B」の2科目となるであろう。

④その他の科目については、来年度は見合わせた方が望ましいと思われる。

5 平成12年度教務委員会議事録（一部抜粋）

(拡大教務委員会議事録)

拡大教務委員会

1. 日時・議題等

- 1) 日 時 2000年6月7日
- 2) 場 所 研究棟 10階 小会議室
- 3) 出席者 加藤学部長 吉井 亀田 チェ 田中 岡田 星野隆 高頭白井 中田 加藤良 曾我 山田 宮阪 佐藤 村本 池田、J.ドーラン 小宮 根本 望月
- 4) 議 題 1、セメスター制に伴う科目名称について

2、その他

5) 文責 望月

2 議事録

(1) Semester 制実施に伴う科目名称の件

①非常勤・専任の件

各コースで今年採用予定非常勤・専任者の選考に関して7月中旬に提案いただきたい旨学部長から報告があり、了承した。

②科目名の確認

各コースで科目名の確認をしていただく依頼があった。

③抜けている科目の確認

④複数人による担当科目をA・B⇒I・IIとする。

以上の①～④に関して、了承した。

6 平成12年度教務委員会への諮問とその答申（一部抜粋）

(諮問1)

平成12年7月24日

商学部教務委員会  
山田 壽一 主査殿

商学部長 加藤 達男

ご審議のお願い

日頃は商学部の運営にご協力いただきありがとうございます。以下の4点につきご審議のほどよろしく願い申し上げます。

(1) 商学部では来年度Semester 制の完全実施を目指し、科目名をSemester 毎に分割することになり、各コース・分科会別に現行科目を独立科目名にしていただくよう依頼し、まとめたものが別紙「科目名変更(案)」です。科目名が適切か否かご審議願います。

尚、以下のケースは、科目名は春Semester・秋Semesterとも同一としそれぞれローマ数字のI、IIを付け区別いたしました。①ご担当者がそのように命名した、②同一科目に複数の担当者がある場合、③法学部担当教員の科目、④新規採用者が決まるまでの暫定的な名称として、⑤その他

(答申1)

平成12年7月25日

中央学院大学  
商学部長 加藤 達男 殿

商学部教務委員会  
主査 山田 壽一

平成12年7月24日諮問の件

上記諮問につきまして以下のように答申いたします。

(1) 科目名変更(案)について

- ①教務委員会は、法学部教員担当科目については、商学部の学生はセット履修であることを確認しました。
- ②人文・自然分科会の科目名については、ローマ数字のⅠ,Ⅱとし、統一することが望ましいと考えます。

(諮問2)

平成12年10月24日

商学部教務委員会  
山田 壽一 主査 殿

商学部長 加藤 達男

ご審議のお願い

日頃は商学部運営にご協力いただき感謝しております。以下の事柄について教務委員会でご審議お願い申し上げます。

- 3) ご承知のように、来年度から各科目が原則として、半期毎に単位を取得できます。そこで、来年度1年生が4年次になるとき、選択必修科目のあるコースでは、3年半で卒業可能となるケースが考えられます。それを防止するために第8セメスターのみ履修できる科目(選択必修科目で)を定めることが必要と思われる。この件についてご審議下さい。

(答申2)

平成12年10月26日

中央学院大学  
商学部長 加藤 達男 殿

商学部教務委員会  
主査 山田 壽一

平成12年10月24日付け諮問の件

平成12年10月24日付け諮問について以下のように答申いたします。

- 3) について了解します。なお今後は現2年生以降に対する4年半卒業を考慮する必要があると思われます。

(諮問3)

平成13年1月23日

商学部教務委員会  
主査 山田 壽一 先生

商学部長 加藤 達男

ご審議のお願い

日頃は商学部運営にご尽力いただきありがとうございます。以下の3点についてご審議をお願いいたします。

- 1) 平成12年12月7日付けの商学部教務委員会から商学部長宛に提出された「要望について」の3について次のような措置をとりたいのですが、これについてご審議下さい。

◎来年度からの新入生のための秋セメスターの再履修開講科目は必修科目のみとする。

「要望について」の 3 (参考までに)

3 再履修開講科目について

来年度新入生よりセット履修がはずれるため、秋セメスターの再履修開講科目のうち必修をのぞく選択必修および選択科目については、2科目を上限に再履修できる規定からはずすべきであるという意見が出ました。

これについて、学部長はどのようなお考えかお教え下さい。

(答申3)

平成13年1月24日

中央学院大学  
商学部長 加藤 達男 殿

商学部教務委員会  
主査 山田 壽一

答 申 書

1 平成13年1月23付け諮問の件

1) 「来年度からの新入生のための秋セメスターの再履修開講科目は必修科目のみとする。」件については、教務委員会は了解しました。

(全学教務委員会 諮問)

平成12年7月19日

教務委員会  
委員長 望月 敏江 殿

学長 生田 富夫

商学部セメスター制度に関する科目の名称について

標記の件につき、下記のとおり諮問いたします。

記

1. 平成13年度より、商学部の3年生以下の科目がすべて半期ごとに単位が取得出来るようになります。これに伴い、法学部設置科目のうち、商学部の学生が履修出来る科目について商学部設置科目と整合性が保てるような名称の検討をお願い致します。

(答申)

2000年 7 月26日

中央学院大学  
学長 生田 富夫 先生

全学教務委員会  
商学部 望月 敏江  
山田 壽一  
宮阪 雅幸  
法学部 吉井 溥  
川上 壮一郎  
白水 智  
学事部 部長  
岡田 晶

商学部セメスター制度に関する科目の名称について  
答 申 書

学長より諮問を受けました、2000年 7 月19日付、「商学部セメスター制度に関する科目名称について」、当委員会で審議（7月26日）致しました結果をここに答申を申し上げます。

「商学部セメスター制度に関する科目の名称について」

本委員会では、法学部教員の担当科目は従来どおりであり、ただし平成13年度より商学部3年生以下の科目がすべて半期ごとの単位が取得できるようになりますので、法学部の担当の先生の科目について審議をいたしました結果、法学部教員担当科目（以下、表参照）は、

①A, B→I、IIと読み替える。

②また、従来どおり法学部担当の先生の科目は、「セット履修である」ことを確認いたしました。

したがって、法学部の先生方で商学部担当乗り入れ科目については、半期ごとに点票を出していただくように、ご協力願った点が共通理解であり、了解したことであります。

税法 A, B	税法 I	税法 II
地理学 A, B	地理学 I	地理学 II
論理学 A, B	論理学 I	論理学 II
文学演習 A, B	文学演習 I	文学演習 II
歴史学 A, B	歴史学 I	歴史学 II
政治学 A, B	政治学 I	政治学 II
自然科学概論 A, B	自然科学概論 I	自然科学概論 II
物理学 A, B	物理学 I	物理学 II
地学 A, B	地学 I	地学 II

2000年 9月27日

全学教務委員各位

全学教務委員会  
商学部 望月 敏江

商学部 Semester 制度に関わる科目名称「経済法」の追認お願いについて

前回、7月26日にご多忙中のところ「商学部 Semester 制度に関わる科目名称変更」につきまして、活発なご意見をいただき、その結果法学部所属の先生方で商学部担当乗り入れ科目につき、共通理解を得ましたこと、まことにご協力の程ありがとうございました。

その結論を再度表示（詳細は、全学教務委員会答申書、7月26日付け参照）いたしますと、

①A, B → I, II と読み替える。

②また、従来通り法学部所属の先生方で商学部担当乗り入れ科目については、「セット履修である」ことの確認をいたしました。

\*したがって、半期ごとに点票を提出いただくように、ご協力と両学部の共通理解を得ました。

ところが、8月末に商学部長・教務課長より「経済法」の追加認定の依頼がありました。

しかし、すでに①でA, Bは、I, IIと読み替えるとする全学教務委員会の共通理解をいただいておりますので、書面持ち回りによる共通理解のご協力をお願い申し上げます。

また、商学部長より「経済法」ご担当の法学部所属野木村先生に、ご連絡いただきますようお願いをいたしております。

2000年 9月27日

商学部長 加藤 達男 先生

全学教務委員会  
商学部 望月 敏江  
山田 壽一  
宮阪 雅幸  
法学部 吉井 溥  
川上壮一郎  
白水 智

商学部 Semester 制度に関わる科目名称「経済法」の追加認定について

全学教務委員会の先生方には、日頃よりご協力いただきありがとうございます。

ところで、前回の7月26日全学教務委員会審議事項に「経済法」が事務上掲載されておりました。

ご多忙のところ、恐縮でございますが追加認定をいただきますようご協力のほどお願い申し上げます。

記

経済法 A, B	経済法 I	経済法 II
----------	-------	--------

上記「経済法」を経済法 I、II と読み替える追認を致します。